



政府統計

国勢調査のお知らせ

5年に1度の『国勢調査』が全国で一斉に行われます

国勢調査は 統計法という法律に基づき 日本に住んでいるすべての人・世帯（外国の方を含む）に
回答の義務がある大切な調査です 必ずご回答ください

9月下旬頃
から

9月20日（土）
から
10月8日（水）
まで

調査員がみなさまのお宅を訪問し

調査書類をお配りします

調査員とは

お伺いする調査員は
非常勤の国家公務員です

もれなく・重複なく調査を行うために

訪問時に代表者の氏名を
おたずねします



インターネットでの回答期間

インターネットでの回答が かんたん・便利です

令和2年国勢調査では
インターネット回答した人の98%が
「次回もインターネットで回答したい」
と答えています

※紙の調査票での回答も可能です。

利用者に
好評です！



国勢調査に関することは、
『国勢調査2025キャンペーンサイト』でご覧になれます。

国勢調査2025

<https://www.kokusei2025.go.jp/>



総務省統計局・都道府県・市区町村

Ministry of Internal Affairs and Communications, Government of Japan

【担当】

橋本市役所総務部総務課
文書統計係

TEL 0736-33-6110

平日 午前9時～12時 午後1時～5時

回覧									

国勢調査の結果は 何に使われるの？



国勢調査は 国や地方公共団体だけではなく みなさまの身近な暮らしに使われている 最も重要な統計調査です

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成（高齢者のいる世帯など）、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

子育て支援にも
利用されているのね。



少子高齢社会の実態も
わかるのね。



地震や大雨の時の
避難所をつくるにも、
正確なデータが必要なんです！



新しくコンビニを
つくる時にも、
データを活用しています！



回答の手順など詳しくは
調査員が後日配布する封筒
『国勢調査のお願い』をご確認ください



個人情報 は 厳格に保護されます

- 国勢調査では、「統計法」によって厳格な個人情報保護が定められています。
また、調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、守秘義務が課せられています。
- インターネット回答中の通信は、すべて暗号化（SSL/TLS方式）されています。
また、不正アクセス防止の対策を24時間行っています。



国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。
また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。
不審に思った際には、速やかにお住まいの市区町村にお知らせください。
- 調査員は、その身分を証明する『国勢調査員証』を携帯しています。
※一部の地域では、調査員業務を「建物を管理する事業者等」に委託しており、『国勢調査業務委託証明書』を携帯しています。